嬉泉の新聞

・嬉泉の新聞／第39号／1998年（平成10年）９月発行（年４回発行）
・発行所＝社会福祉法人嬉泉
東京都世田谷区粕谷２－13－24（〒197-0063）　TEL 03-5374-6821
ホームページアドレス　http://www2s.biglobe.ne.jp/~kisen/
メールアドレス　kisen@mxg.meshnet.or.jp
・発行人＝石井哲夫　　・編集人＝五十嵐猛

「自閉症と地域住民の共生をめざして」

すだちの家　施設長　廣　部　和　夫

すだちの家の療育は石井哲夫先生の理論である受容的交流療法を基盤とし、私の経験、価値観、考え方を統合して実践している。

字数の制約もあるので大雑把ではあるが、現在までの実践の中で特に地域住民との関わりにおいて、利用者の地域生活を考えてみたい。

自閉症児者を持つ親の願いである施設建設に向けた活動が、多くの県民の善意と浄財に支えられて自閉症者療育施設として開所を迎えたのは平成４年５月であった。そして、今、開所から７年目を迎えている。

既存の多くの施設が経験したであろう用地決定時の地域住民との認識、価値観等の相違からの軋轢をすだちの家も経験した。

一時は施設建設断念という状況もあったが、粘り強い話し合いと地域住民の勇気ある決断によって施設建設は着工された。

その際の地域住民との軋轢、勇気ある決断が、地域と施設の共存をめざした地域づくりに発展し、開所４年目にして住民側から「魅力ある東大味のまちづくり」マスタープランが出され共同事業実践の第一歩が生まれた。

当時、地域の人は障害者は汚い、乱暴、何をするかわからない、地域の子どもに悪い影響を与えるという偏見と村独特の保守的、閉鎖的な側面があった。地域住民に対する説明会、役員さん方とのたび重なる話し合い、総会等で私が一貫して話したことは、住民の皆さんのご心配はあたり前のことで、よく理解できるということ、また自閉症の人達がなぜ人から理解されない行動や乱暴な行為をするのか、その原因をいろいろな事例を取り上げ説明した。また、自閉症の人達が成長し、人間として生まれてきてよかったと実感できるためには、地域住民の力が是非必要であること。そして施設ができることによって、また自閉症といわれる人達と付き合うことによって、地域の子どもの心の成長に絶対にプラスになることと地域そのものがきっと発展していくということを訴えた。

施設にとっては、厳しい確約書（例えば、町内には入所者を絶対入れないこと等12項目）ではあったが、いずれお互いが理解し合い施設ができてよかったと思える日がくることを念願し、確約書にサインし受入れが決定した。

この６年の間に、地域住民の意識、態度に大きな変化が見られた。

地域住民の方は、施設に対して不安感や嫌悪感を持っていたが、職員に対しては好意的であった。

区長さんが度々施設を訪れ、私と自閉症の事や、地域問題（祭り、高齢者の生活）についていろいろと話をされた。その折に高齢者が地域で安心して楽しく生活できる場、また地域活性化の町づくりは施設を活用する事によって実現可能である事を話した。区長さんが私と話した内容は、ことある毎に住民から畑地の無償提供、３年目には地域と共同でわさびの試験的栽培、又、５年目には地域の中心部に自閉症者と地域住民がともに働く場と、自閉症者の生活基盤となるグループホーム建設について公式に地域の役員会、総会等で話しあわれた。そして地域からの土地無償提供という形で具体的な計画案作成という段階に入ってきた。私たちは、障害者に対する差別、偏見等が歴史的背景の中で生まれてきたものであるという認識で、地域の方の間違った障害者観を受け入れながら自閉症者とともに活動、生活の実践をする中から正しい障害者観の理解を求めてきた。

また、障害者福祉の為にという視点だけではなく、地域福祉の充実、発展という枠の中で自閉症といわれる人がどのように関わって認知してもらい、共生できるかという視点で地域と関わってきた。自閉症者の人権、幸福だけを希求するのではなく自閉症者が地域で生活する事によって、地域そのものが活性化され発展する事を考えている。

地域の中で自閉症者と高齢者、そして農閑期で時間的余裕のある人が、特産品づくりを媒介に仕事をし、交流できる拠点の計画は、今秋に出来上がり、平成13年に建設を予定している。

石井先生の提唱する受容的交流療法の理念、人間存在についての意味、相互関係による人間の成長という考え方は、自閉症児者の療育論だけでなく、もっと広く深い、我々自身の生き方の指針になり得るものであるという事を実践の中で確信している。

（前白）本当は前号で行うべきこの前白を遅ればせながら、本号にて行いたい。この欄を愛読してくださる方々が、時折感想を寄せてくださることはうれしい限りである。つい最近も我々の大先輩の重田信一先生からお葉書をいただいた。きれいな字で細かく丁寧に書かれた内容は、「前略　施設経営の創造性は終わったのでしょうか、社会福祉援助論（その1）との関連性がハッキリしません。中略、この社会福祉援助論（その1）は、繰り返す読み直す必要を感じました。ふつうの白米のご飯が、おこわご飯か玄米飯になった感じです。この文調に慣れるまで、反復愛読したいと思います。後略」であった。

今回の改題は、施設経営の創造性の各論として、社会福祉施設を拠点とした社会福祉援助論の展開というものであり、どこかで社会福祉経営論が現れてきたり、また援助論に戻ったりすることになり、全体として、社会福祉施設論を形成するという構想である。その点の説明不足をここでお詫びしたい。

社会福祉援助者を考える

この国の社会福祉制度は、敗戦から他国の主導によって再興された文化である。実質的な援助論を展開すれば日本人の国民性などという文化の展開を考えていかなければならない。外国の社会福祉論をどう理解し実質的に取り入れていくことが出来るかと言うことではないと思う。外国の社会福祉学がごく当たり前に社会福祉実践に結びついていることに対して我国では専門家といわれる人たちの専門性の内容が、極めて形式的であったりすることを感じている。ここで我が国における社会福祉援助者について諸々考えを述べてみたい。

社会福祉援助論（その二）

石井哲夫

まず第一に、社会福祉実践現場の要望は、必ずしも社会福祉教育における推薦に対応していない。極端なことを言えば、社会福祉教育は現場の人脈の生成を無視している。社会福祉活動家の子弟も入学試験制度においては、何ら優遇されない。社会福祉教育において公平な試験制度のもとで優秀な人材を集めるとは言っても、偏差値による。学力という知能テスト（正しくはアチーブメントテスト）によって選抜される。そこには多少の入学動機などの加味があったとしても大勢は問題にしない。しかもその偏差値が高い方から、卒後、行政、団体、教育界へと就職が決まり現場実践は、不利な状況に置かれている。現場に魅力を感じ、就職意志の強い一部のものを除き、比較的安易な職業として認識されがちなのである。そうであれば、この際たとえ偏差値が低くあっても、第一志望として、社会福祉現場を考えている。社会福祉現場の推薦を重視すべきではなかろうか。ついでに言わしてもらえば、現場で求めている多様な人材の内、自分の人生を親の姿を見て決めている人が少なからず施設現場の実質的な支え役になっていることを重視しているからである。

第二に、社会福祉現場の問題として、ややもすれば精神的な健康度の低い人材を吸引することになりやすい。日頃から精神的な健康性の高い人材をいかにして、社会福祉現場に吸収することが出来るかということを考え続けている。

社会福祉現場で援助の対象となる人たちは、大まかに言えば精神的な問題を抱えている人たちが殆どである。そこには様々な理由があろうが、苦労の種を抱え続けてきた痕跡を感じることが出来る。社会福祉援助者が利用者の生活の中で醸し出す雰囲気が、利用者の嫌な思い出を払拭するような明るく楽しいものになればよいのである。そのためには、援助者自身が他人を支えうる強固な自己肯定力が必要であり、そのような精神的な強さをもった資質の高い人間をどのような方法で求められるものか、今の教育界に現場が意識して対処する事が出来るものであろうか。

現場の悩みの最たるものは、援助者集団の中で精神保健上の問題が多発することであろう。存外、利用者から受けるものよりも大きな精神的なプレッシャーを一般の社会から受けているものであるから、援助現場の精神保健問題の解決を考える必要性の大きなことを感じているのである。

私たちのしごと

須藤福祉センター各事業所からの報告

袖ケ浦のびろ学園 開設20周年を迎えて

袖ケ浦のびろ学園園長　山根　美江子

袖ケ浦のびろ学園は、開設20周年を迎えました。私が初めて建設予定地を見たのは、昭和51年の冬にさしかかる頃でした。小高い丘の斜面にはキャベツが植わっていて「用があったら上から声をかけてくれたら飛んで行くよ」と畑仕事をしていた奥さん達が声をかけてくれました。〝なんと、のどかな所だろう、過敏で不安になりやすい自閉症児の生活の場として、こののどかさと自然がとても良い〟と思いました。それから一年たって袖ケ浦のびろ学園の開設を迎えたわけです。

私達は、袖ケ浦のびろ学園を石井所長の受容的交流療法の実践を入所の療育の中で展開していく実践の場にしたいという大きな夢を持っていました。まず、建物を創造する段階では、自閉症児の施設療育の場として自閉症児の激しい気持ちの変化の特徴、動揺したり怒ったりする精神的な激しい働き、自閉的に閉じこもる状態等、子ども達の心身の多様な激しい状態と、水の好きな子ども達、音楽やオーディオ好きの子ども達の興味等、すべてを満たしていくという考えからの創造でした。現在では20年の歳月を物語るように各種の機械の故障、機材の腐食による水漏れ・破壊等で修繕に追われ〝古い〟〝狭い〟〝冬は寒い〟〝実態にあわない〟と利用者も職員も日々苦悩している建物ですが、実は、私達の自閉症児への思いと願いと夢から創造されたものだったのです。

昭和52年12月に袖ケ浦のびろ学園が開設されましたが、何もない丘の一角に建物が建ち、木を植え、畑を作り、自然の中を散歩して開設を待っていた7名の自閉症児と職員の生活が始まりました。昭和53年には三菱財団から大型バス購入の助成金交付を受けて週末家庭への帰宅のための送迎に大型バスを使えるようになり〝施設を閉鎖的にしたくない〟〝学園と家庭とが相互理解を深めながら子ども達を育てたい〟という指導方針を確かなものにしました。つづいて昭和56年には千葉県との間で義務教育の道が開かれると同時に、400mのサイクリングコースと自転車指導棟の助成を受け、子ども達の教育の道と指導の場を確保しています。そして、昭和57年には袖ケ浦福祉センターの診察室長であった関谷信平精神科医を嘱託としてお願いすることが出来、同時にさつき台病院による緊急夜間診療の協力が得られ、昼夜共に医療が受けられるようになりました。当時の袖ケ浦では夕方から夜に病人がでると消防署で夜間診療当番医を聞き、車で連れて行くシステムでした。スムーズに受けてもらえることは少なく、専門が違うといっては木更津から君津へ、君津から富津へと回され、夜中じゅう病人を連れて走り回るという不安な状況でしたから、医療の面で力強い応援を得た訳です。この様にして袖ケ浦のびろ学園は、内部を充実させると同時に開設当初から地域に向けて学園の持っている専門的治療機能の提供や交流を行っていました。開設の翌年の4月から毎週土曜日に相談の窓口を開き、昭和54年11月には〝のびろ祭りミニバザー〟を開催しています。袖ケ浦ひかりの学園開設までの約6年の間に、第二種自閉症児施設の認可を受け、入所児数も定員の60名を満たし自閉症の専門施設として内外共に土台が出来たといっても良いと思います。

袖ケ浦ひかりの学園の開設と共に袖ケ浦のびろ学園で育った年長自閉症児達27名が移行し、並行して東京都から26名、千葉から2名が袖ケ浦のびろ学園に入所しました。この時以降、この人達の問題行動の激しさを改善する為に袖ケ浦のびろ学園は、強度行動障害へ

の取組みに力を注いでいきました。1日中休むことのない自傷の激しさ、他者への乱暴、机・テレビ・ロッカー等の投げつけ、1日1枚は必ず割れるガラス、これだけではなく、食事や排泄の問題、日中のみならず夜も寝ることなく騒ぎまわるという実情でした。この時、私達は第二種自閉症児施設の役割は、家庭や地域社会では受け止められない困難な状態を示している子ども達を受け入れて療育によってその困難を改善することであると再確認しました。最近では行動障害は改善されてきた利用者が多くなりました。同時に利用者の気持ちは施設の外への志向が高まってきています。利用者のニーズに沿った援助と並行して親への支援、家庭への支援が、最近の学園の処遇の大きな柱になってきています。20年を振り返り思うことは、社会の動向や利用者の変遷により処遇は変わって来ていますが、利用者を処遇の中心に位置づけて利用者の理解を通して〝私達が利用者のために何をすべきかを考える〟姿勢を一貫して取って来たように思います。今後もより高い援助を目指して頑張っていきたいと思っています。

職員の思い

坂田　朗

ここ最近、私の周りで話題に上る事、また私が特に考えさせられる事は、福祉施設のサービスの向上に伴う職員の意識、専門性の向上についてです。私は、福祉の仕事に就いてからというもの、『障害児・者に指導を行う上での専門性の向上』という事を意識してはいましたが、専門性を高める努力を行う事なく、実際には何となしに日々の仕事をこなし、経験年数だけ一人歩きしている状態に焦りを感じているだけでした。しかし、世の中はそんなに甘くはありませんでした。

ここにきて社会福祉基礎構造改革による措置制度の問題から、今後の福祉サービスの在り方を考えさせられる機会に直面すると同時に、指導員の質の向上に関しても考えさせられることとなり、私自身も、ただ仕事をこなしていくだけでなく、確実に専門性を高めていかなければならなくなり、先に述べた事を悩むようになりました。

仕事を行ううえで、皆役割があるように私にも役割があるのですが、その役割一つ取って考えてみたところでも、確実に役割を遂行できているかというと怪しく、指導員として利用者と接してみたところで、その利用者の課題性を確実に読み取れていないように感じられるし、他の職員に伝えていかなければならない事に関しても、知識の乏しさからか、言葉が足らず誤解を受けてしまったり、伝えきれずにいるなど、私自身役割を遂行できていないと思っています。そんな役割すら確実に行えない自分が、意識や専門性を高めていくなど程遠いことだと思っています。しかし、何かを始めていかなければ、変わるものも変わらないと思うので、すこしずつでも、自分の置かれている環境や状況を変えていこうと考えています。

今回、嬉泉新聞になぜこのような内容を書いたかというと、専門性を高めるうえで、私としては、まずは自分自身を変えていかなければと考えており、重い腰を嫌でもあげるようにプレッシャーを掛けたということです。

（赤塚福祉園）

小澤　祥子

先日、『施設職員実践マニュアル』の中で、〝「ちょっと待ってね」症候群〟という見出しが、目に止まった。それは、援助職員が陥りやすい施設病の具体的症状の一例として出ており、あるイギリスの小規模ホームでの話だった。そこでは、スタッフが利用者から声を掛けられたり、近寄られたりすると、「ツー・ミニッツ」（ちょっと待ってね）といって足早に立ち去っていくことが多く、そのスタッフの背中を見ながら、利用者の女性が、小声で、「ツー・ミニッツって何のこと？ツー・ミニッツって戻ってこないってことよ」「ツー・ミニッツって何のこと？ツー・ミニッツって誰も頼る人がいないってことよ」と物悲しいリズムで何度も呟いていたそうだ。私は、これを読んでハッとし、自分の仕事内容をふりかえらざるを得なかった。

日頃、自分の所属するクラスでは、食事担当があり、私は、その準備に入る機会がある。私の前のカウンターには、5、6人の利用者が座り、「お茶をください。」「温めて」「塩！」等と要求してくる。奥のテーブルに座る利用者か

らも、同じように要求が出る。食事が始まった頃が一番ピークで、皆が自分の要求を一度にだすので、私は、余裕がなくなり、気がつくと、お決まりの返事のように「ちょっと待って」と答えている。そして、この頼りない返事に不安をかき立てられて、何度も何度も同じ要求を繰り返す利用者に『分かっているって』『今準備してるのに』と、少し苛立つ自分がいる。待っている側にしてみれば、「ちょっと待ってね」という言葉は、どのくらい待てば良いのか分からなかったり、本当に要求が通るのかも不安で、全く見通しのつかない言葉なのだろう。利用者の立場に立つことより、自分の動き易さを優先にしていたことに気付き、情けなくなった。自分は気持ちに応えているつもりでも、相手に不安を与えている事もあるということを知ってから、「ちょっと待ってね」が言えなくなった。その言葉が出そうになった時、どのような言い方をしたら利用者が安心して待つことが出来るか、工夫するうちに、利用者のほうも、がむしゃらに要求をすることが少なくなったように思える。日常生活の中に〝施設病〟という、落とし穴がたくさんあることも身をもって感じた。

（袖ケ浦のびろ学園）

津金沢　寛

私は就職以来8年目にしてようやく希望がかない、袖ケ浦で働くことができました。そういう意味で今は満たされて生活しています。また袖ケ浦という場所においては新人ですが、一定の役割と責任を担っており、結果的に昔から袖ケ浦にいる職員に少々煙たがられております。

それはさておき、私の学園に対するおもいは「生活者の視点」にあります。

つまり「私がひかりの学園で生活するならば」ということです。

ひかりの学園は成人を対象とした入所施設であり、利用者は集団生活をしています。図らずも自己完結する閉鎖的な生活をベースに、最大公約数的な生活援助が行われています。これが社会から非難されている入所施設の病です。この病は早期に発見し治療しなければ、施設という小社会は自己崩壊すると思います。

また一方で「入所施設は不要である」と胸を張って宣言する方もいるようですが、入所施設が不要か否かは、そこを利用している方とその家族が決めることではないでしょうか。結論にかえて今ここで私が伝えたいことは、社会福祉という対人サービスのシステムが根底から動きはじめたこの時代にあっても、一番大切なことは不変であると信じています。しかし真実が不変であっても、その表現方法や伝え方は時代に合わせていかなければならないと考えます。そこを怠れば、たちまち時代から取り残されるばかりか、社会福祉法人嬉泉を、ここまで築きあげてきた方々の努力、それこそ先人達が給料や労働条件よりも大切にしてきた「受容的交流療法の理念に基づく実践」が、評価されなくなる時がくるかもしれません。

ひかりの学園が利用者とその家族のニーズに合致した入所施設で在り続けるよう、大きな負担に負けることなくこれからも精一杯頑張りたいと思います。

（袖ケ浦ひかりの学園）

塩越妙子

私は、今年四月から子どものへやに配属されました。かわいい一才から五才のこどもたちがいます。子どもたちは、とてもストレートに私たちに気持や感情をぶつけてきます。子どもたち同士でも「残酷だな」と思えることを言ったり、やったりしています。しかし、これは成長する過程でごくごく普通のことだと思っています。むしろ、とても大切なことだと思います。こういう時、何といっても「人と人との関係っていいなぁ」と思えることは、真剣にぶつかりあっても、ちょっと強く言い過ぎたかな、という時でも、後で修復可能だということです。人と関わる仕事をしていて「良かったぁ」と思ってしまいます。「ごめんね」という懐かしい響きを持つ言葉も、子どもたちと一緒にいると、とても大切な言葉だと思っています。

（子どもの生活研究所）

嬉泉の出来事

仮園舎への移転、そして解体

子どもの生活研究所の新改築工事が正式決定したことは、この嬉泉新聞の前号でご報告いたしましたが、今回はそれに伴う仮園舎への移転と、本体建物の解体工事についてお知らせいたします。

子どもの生活研究所仮園舎は、本体建物から環状八号線道路を芦花公園方向に向かって行き、甲州街道（国道20号線）に交差する手前を左折した世田谷区粕谷2丁目13番地に建てられました。区有地を世田谷区のご厚意により無償で貸していただいて、その土地の上にプレハブの建物2棟をL字型に並べて園舎にしています。土地そのものは、きれいな長方形をした角地で、面積も本体建物のある土地より広く、近くには緑豊かな芦花公園もあり、それだけをとれば元より好条件な位ですが、とても閑静な住宅街の中にあるため、近隣住民の方々への気遣いや、駅からのアクセスの悪さということを考えると、やはり元の場所の方がいいと、職員一同納得しております。

また、引っ越しが一騒動でした。狭いとはいえ元の本体建物は、めばえ学園・こぐま学園を始めとする複数の事業を行っている上、法人本部機能を擁していることもあって、遊具などの備品はもちろんのこと、器具什器類や書類などの荷物は膨大な量があり、荷造りするだけでも一苦労でした。郵便については、住所変更の届を郵便局に提出すれば元の住所が書かれていても自動的に転送されるので問題なかったのですが、電話の移設に際しては大きな問題がありました。それは、同じ世田谷区内なので、電話番号はそのまま使用できるものと思っていたところが、電話局の管轄がかわるため電話番号を変更しなければならなかったことです。特に電話を移設する時期がセミナーの受講申し込みを受け付ける時期と重なっていたことから、対外的に混乱を来たすことが予想されました。

それもこれもなんとか乗り切って無事に引っ越しが終わり、本体建物の解体工事にかかろうという段になって、新たな問題が持ち上がりました。子どもの生活研究所の建物は、社会福祉法人の定款上、「基本財産」として計上されています。社会福祉法人の「基本財産」とは、固定資産税が免除されるなど税法上の優遇措置がとられている関係から、一般の法人の資産のように、売買など法人の恣意的な処分ができないことになっており、今回のように改築するために解体しようとする際も、厚生大臣の処分承認が必要になります。その処分承認が下りていないため、引っ越しが終わったにもかかわらず、解体工事に着手できないという事態になってしまったのです。

更に追い討ちをかけるように、今一つ解体工事の着手に支障を来たす問題が生じました。今回の改築事業では、資金計画の中で自己資金の一部に社会福祉・医療事業団からの借入を予定しており、その申し込みをしたのですが、社会福祉・医療事業団の福祉貸付資金は、あくまでも工事前の事業を対象としたものなので、着工してしまうと貸付されなくなってしまうため、受理されるまでは解体工事に着手できないという訳です。

幸いにしてその後、社会福祉・医療事業団への借入申し込みは受理されましたが、この原稿を書いている9月初頭現在、厚生大臣による基本財産の処分承認は下りていません。嬉泉新聞の来年の春に発行される号では、無事に改築が済んで新しい園舎のご報告ができることを信じて、今回のご報告を終わらせていただきます。

（事務局長　石井　啓）

赤塚福祉園祭り

去る7月18日㈯、夏恒例の福祉園祭りが行われました。昨年度までは職員が中心となり模擬店やゲーム等の準備をするという夏祭り色の濃いもので、保護者の方から「一体誰の為の祭りなのかはっきりしない。」というご指摘を受けました。そこで今年度の祭りは、「①福祉園の活動を内外の人に知ってもらう。②利用者にとって地域と接する機会とする。」という二つを目的とし、内容も各グループの活動紹介に絞りました。

利用者にはポスター描きを依頼するなど、例年より沢山の宣伝を打つ事を手始めに、グループの状況に応じて企画段階からの参加を求めました。祭り当日にも利用者の希望を聞いた上で、活動の実演を担当できるよう配慮しました。

保護者の方には職員と一緒に福祉園を地域に紹介する立場にたっていただく事をお願いとして、装飾品の準備やゲーム用景品の寄付などのご協力をしていただきました。

祭りの具体的な内容としては、お客様に各グループの活動（陶芸、機織り、ラグバード、缶潰し、和紙作り、ボッチャ、車椅子）を実際に体験してもらうコーナー、日頃の園の食事を試食する機会、小さいお子さん向けのゲームや園内音楽隊による合奏、福引き大会などがありました。また、地域の学生による吹奏楽の演奏やトランポリンの演技を依頼するなど、地域との結び付きをより強くして行こうという意味から企画されたものもありました。

このように今年度の福祉園祭りは文化祭に近い色合いとなり、逆に物足りなかったというご意見もありましたが、当日は3時間という短い時間の中で、園外から200名ものお客様に来園していただくことが出来ました。中でも特筆すべきは、福祉園の実習に訪れた学生さんや国家公務員の方が多数当日ボランティアとして参加して下さったり、町内会の方が浴衣を着て園内音楽隊の演奏に合わせて盆踊りをして下さるなど、福祉園の活動に理解を示して下さった上で、協力をしていただいた事です。来年度に向けての反省点は多々あり、さらなる創意工夫と協力体制が必要になってくると思われますが、今年度多少なりとも広がった人との輪を大切に、より地域に開かれた施設を目指してこの行事を考えていきたいと思います。

（佐瀬　美穂）

袖ケ浦の七夕祭り

去る、七月三日にのびろ・ひかりの学園合同の七夕祭りが行われました。日中は七月上旬とは思えない程の暑さでしたが、祭りが始まる夕方六時頃にはとても過ごしやすい気候になりました。各グループごとにささの飾り付け、浴衣や法被などの準備を七夕祭りの事前に行い、日没と共に雰囲気も盛り上がりました。

平成十年度に入って両学園が一堂に会する初めての行事ということもあり、各グループで思い思いの出し物を披露しました。ひまわり組は「ラッセラー」の掛け声の下太鼓に合わせた踊り、やまびこ組は「天までとどけみんなのねがい」の一字一字を傘で表現、あけぼの組は利用者一人一人がさしこで一針一針願い事を縫った短冊を披露、そよかぜ・はやて組は「お星さま」の歌を合唱、さきがけ組は日頃の活動をパネルで表現、みのり組は自己紹介と水島さんの歌、やすらぎ組は織り姫にふんして日頃の活動の発表、あゆみ組は利用者一人一人が夢、願い事などを発表しました。

最後にささのオブジェに両学園の利用者が願い事を書いた短冊を飾り付けてフィナーレを迎えました。短冊には「焼き肉が食べたい」「旅行がしたい」「就職をしたい」…など、利用者のいろいろな思いが結ばれました。それを受けて、石井所長の「皆が知恵を出して、いい生活を探していく…」という話に単なる「思い」で終わらせない「願い事」を受け止めました…。

七夕祭りを行うにあたってたくさんの方々にお世話になりました。ここでお礼を申し上げます。

（一尾弘志）

ひかりのタイムス

独立第33号

袖ケ浦のびろ学園 20周年を振り返って

山岸　裕

過日袖ケ浦のびろ学園20周年記念パーティーがホテルニューオータニ幕張で催された。

20年も月日がたった。20年はあっという間だという事をパーティーに参加した私は実感した。

少年の面影を残した私は、のびろ開設まもない一九七八年二月にのびろに入園した。

子研以来つきあってきた人達とともに生活出来る事を喜んだ。新天地で生活出来る喜びがあった。当時は職員も新しい試みをしようと燃えていた。今は嬉泉の管理・運営業務に当たる人達も、新しい物を作ってやる意欲が漲ってた。

当時ののびろ学園は土曜・日曜家に帰す事が方針としてあった。子供心に親と一緒に生活出来るんだと思いほっとした事を覚えている。当時は食事時間が2時間枠で好きな物を食べられたので喜んでいた。当時は食堂の手伝いを積極的にやり、職員の手助け的な事をした。

今だから言える事だけど、女子風呂をのぞいてみた事もあった。人に好奇の目で見られて人のいない時間帯をぬって見たりした。結構スリルもあった。のびろから、ひかりのに移るとそれもなくなった。当時アメリカに16年生活した先生が御夫妻で嬉泉に就職をされた。私が入園した年78年の事である。愛称を旦那さんの方は、ミスターという。奥さんはミセスという。

ミスターは、青年部というグループを作った。ひかりの学園では社会参加を目的とする高機能自閉症者のグループの前身であった。

当時はドライブしたり、牧場に手伝いにいったりした。78年1月に入園した人がドライブが大好きで深夜にドライブをしたりした。ドライブ三昧で、千葉県でいってない所はないくらいいった。

それは楽しかった日々で今も青春の思い出である。

ミスターは地域との交流に積極的であった。前述した牧場の手伝い、とんかつ屋さんで川柳をしたり、ひかりのタイムズの前身であるのびろタイムズを発刊して利用者の意見発表の場としたりした。

利用者同士でレクリエーションの計画を話し合ったが、これはお互いのエゴが邪魔して話し合いにならず計画が潰れるケースが多かった。

今思い返してみるとどれも、これも懐かしい思い出である。

ミスターはある利用者を殴り青年部の主任を辞めた。

ミスターから主任が交替すると青年部は焼き芋販売という物をやった。今の販売作業の前身でもある。私も販売に参加した。

その頃は売り歩き、売れないじゃないかと担当の職員とけんかを私はした。

ひかりのが出来る前後は、青年期の利用者と、少年期の利用者との間でトラブルが多かった。

今振り返ると青年に成長した利用者に「のびろ」という児童施設の枠に納まりきれず、成人施設での治療を欲してたのかもしれない。

私にとってのびろ学園は青年期と重なり青春時代の思い出でもある。あの時期があるから社会参加している自分がある事を改めて再確認をした。

（袖ケ浦ひかりの学園利用者）